

「事業用自動車総合安全プラン2030中部ブロック取組計画」 を策定しました

事業用自動車の交通事故については、これまでも「事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画」に基づき、関係者と一丸となって事故防止対策に取り組んできたところ、今般、自動車運送事業者における人手不足に対応した運行管理の高度化・一元化の推進、近年増加している貨物軽自動車運送事業での事故削減に向けた目標及び施策の設定等を行う形で、国土交通省において「事業用自動車総合安全プラン2030」がとりまとめられました。

これを受け、中部ブロックとしても事業用自動車の事故削減に向けた更なる取組の推進を図るため、「第18回中部ブロック事業用自動車安全対策会議」において事故の発生状況等を踏まえた今までの施策の振り返るとともに、新たな事故削減目標及び目標達成のための重点施策を柱とした「事業用自動車総合安全プラン2030中部ブロック取組計画」をとりまとめました。

2030（令和12）年までの5年間、とりまとめた計画に基づき、当会議を構成する行政及び団体が一丸となり、事故等削減目標の達成に向けた取り組みを推進して参ります。

なお、詳細については中部運輸局HPをご覧ください。

(<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>)

(会議風景)

